

## 第7章 いじめ研究の展望と課題—分析視角の再検討—

齊藤 知 範

本章の目的は、いじめをめぐる研究や議論において絡み合う複雑な糸を解きほぐすために分析視角を整理し、いじめ研究の現代的な問題像を再構成することにある。従来の各種のいじめ研究を分類し、これまでの研究動向や研究方法について展望するとともに、各研究において対立する論点や問題点を抽出し、今後の研究課題について論じることが本章に与えられた課題である。

### 1 いじめの先行研究の五つのタイプ—観点による分類

いじめの先行研究には、量的研究法や質的研究法等の調査にもとづいていじめの実態や要因やメカニズムについて解明しようとする実証的研究をはじめ、解釈学的研究や言説研究など、多様なアプローチからの研究が存在する（注1）。本章ではアプローチの仕方ではなくて研究者の観点によって、これらの諸研究をいくつかの性格に分類する。こうした研究の性格の分類は、言語学者フェルディナン・ド・ソシュールが用いた言葉を借りれば、「事象の論理的分類」（バンヴェニスト、1983）というよりも「私たちがそれ（＝事象－引用者）を扱うときの観点の分類」（バンヴェニスト、同上）にもとづく類型である。こうした分類のしかたにより、同一研究方法内における研究成果を分類されたタイプごとに分けて捉えることが可能となるばかりでなく、同一に括られた研究対象における複数のアプローチの有効性を比較検討し、見解の相違点を浮きだたせることも可能となる。このようなスタンスにもとづき、従来のいじめ研究は以下の①から⑤に分類することができる（注2）。

- ①いじめの量的な実態把握をめざす調査研究（実態調査）：実態を記述する研究
- ②いじめの発生要因を探る研究（質問紙調査など）：現象を説明する研究
- ③いじめの構造的把握をめざす研究（集団構造、役割関係、関係性など）：役割類型・集団構造・相互作用過程を記述する研究
- ④いじめの定義や性格をめぐる研究：性質を記述する研究

⑤いじめの言説研究（構築主義社会学など）：問題の措定に対する批判理論

①のタイプのいじめ研究（「実態を記述する研究」）は、いじめが1980年代に問題化して以来、大学や研究所、官公庁や地方自治体などの諸機関によってこれまで大量に実施されており、1990年代に入ってから継続的に大規模な実態調査や統計的調査が実施されている。こうした調査研究は、事実にもとづいていじめについて議論する際の基本的視座を提供する質問紙法によるマクロ的な調査研究であり、社会学や心理学の観点から調査枠組みが設計され、多種多様なデータや知見が導かれる。

②のタイプの研究（「現象を説明する研究」）は、いじめがなぜ発生するのかという問題関心をもとに多様な研究領域で盛んに行われてきた。こうした研究は、関連要因や背景要因も含めたいじめの発生要因として、当事者の性格特性や社会的属性や教育環境などさまざまな要素を指摘している。このタイプの研究には、教育社会学や教育心理学が得意とする質問紙調査をはじめ、精神分析学や精神医学、法学など、実にさまざまな学問分野からのアプローチが存在し、それぞれに興味深い要因を導き出している。ただ、それだけにいじめの発生要因をめぐる問題は問題の所在や研究方法をめぐる錯綜的な状況があり、見解の対立や論争が生じやすい。

③のタイプの研究（「役割類型・集団構造・相互作用過程を記述する研究」）は、主に社会学的関心から行われてきた研究である。たとえば、典型的には、いじめ集団における成員の役割を幾つかに分類し、いじめの加害者と被害者という当事者以外も含めて各役割ごとの属性的特徴を記述する研究がある。また、いじめ集団を類型化し、類型間の集団力学的メカニズムや心理的メカニズムなどの構造や過程について分析する研究もある。また、社会学などをベースにした関係論的アプローチも存在する。こうしたタイプの研究は、いじめ集団全体の見取り図やホリスティックな視点を提示し、さらにはいじめにおける諸役割をふまえた研究枠組みを他の諸研究に共有させた点で重要な意味を持っており、今後とも有意義な研究が強く求められる。

④のタイプの研究（「性質を記述する研究」）では、いじめについての定義のしかたが複数ある（注3）。また、いじめに関する認知がいじめ集団における役割に応じてどのように異なり、そうした認識の違いがどのような意味をもつかが明らかにされてきた。一方で、いじめに一貫性のある本質的性格が備わっているのか、それともいじめには性質の異なる複数のタイプの違いがあると考えべきなのかといったいじめの性質をめぐる議論が展開し、いじめの性質のとらえ方は論者によって対立している。③のタイプの研究がいじめの構造や過程を記述する志向性を持つのに対して、このタイプの研究はいじめの性質や性格を描こうとする点に特徴がある。

⑤のタイプの研究（「問題の措定に対する批判理論」）は、これまで社会やマスメディアが産出してきたいじめに関するさまざまな言説を問題にする。とりわけ、いじめの社会問題化の過程でどのような異議申立て集団の動きが存在し、どのようにして問題が作られたのかを明らかにする。すなわち、社会が産出した問題が社会問題として認識されるまでの過程や、社会が問いを措定する際の視点や問題の構築に関心の焦点を置くことによって、従来の研究に対する批判的アプローチとしての性格も併せ持つといえる。

本章では、①から⑤までの各タイプの研究について、それぞれの分析視覚を整理しながら論じていくが、とくに②や④における論点の対立状況、さらには③のタイプの研究の成果と問題点、ならびに⑤のタイプの研究の可能性について概観する。以下では、①から⑤のそれぞれに分類された各研究タイプごとに、各研究の共通性（研究枠組み）を明らかにし、これまでに導き出されてきた知見を示していく。また、各研究から抽出される相違点や対立点について、それぞれの論点ごとに概括的に整理する。各研究を総合的に展望し、現在までのいじめ研究の成果と問題点、さらにはいじめ研究の今後の課題について論じたい。

## 2 各タイプのいじめ研究の概観

### ①いじめの量的な実態把握をめざす調査研究（実態調査）：実態を記述する研究

①に分類されるのは、いじめに関するさまざまな意識や行動を変数として調査デザインを設定し、学校や地域、男女などの属性により、いじめの発生件数や発生率、発生頻度、いじめ行為の形態の違い等の傾向を調査する研

究である。

まず、そうした実態調査の知見のなかから基礎的な傾向を示しておく。学校段階別にいじめの発生状況を比較すると、以下の二つの特徴が確認される。第一に、いじめは、中学校において最も多く発生している（歳納、1995）。第二に、いじめを原因とする自殺のほとんどは中学校の時点で発生している（ちなみに、1984年から1996年までの間に公式に確認された、いじめを原因とする自殺の件数は、小学生が2件、中学生が31件、高校生が3件である）（高德、1999、p.33）。これらの事実が示すように、巨視的に見ると、一般にいじめは深化の程度と発生件数という質・量両方の側面で、中学校の時点において最も深刻な様相にあると言える。

次に、これまでの実態調査からいじめについて導かれた重要な知見を示しておく。現在のいじめは日本固有の現象ではなく国際的遍在性があること（藤田ほか1999、笠井 1998）、いじめの加害者と被害者の逆転現象が見られるなどいじめの流動性が高いこと（文部省 1996、清永 1999）、いじめの認知は年齢や性別、所属集団などの属性により多義的であること（法務省 1995 笠井 1998）、いじめ行為の形態がさまざまであること（法務省 1995）、いじめ行為と不登校との関連が一部で確認されること（法務省 1995）、などがあげられる（注4）。

また、いじめに関する子どもの意識や関係性が複雑な状況にあることも明らかにされてきた（注5）。とりわけ、子どもの大多数がいじめを罪悪視しながらも、同時に同じくらい大多数がいじめの被害者に責任があることを認めるなど、一見すると矛盾する結果となっている（文部省 1996）。また、いじめが仲の悪い子との関係で生じるよりも仲のよい子の間で生じることのほうが多いことも明らかにされている（文部省 1996）。

このタイプの研究はそれ自体が重要な知見を示すとともに、いじめについて議論する際の基礎的データ（事実）を提供するという意味をもっている（注6）。例えば、④における当事者および関係者の意識状況（いじめの定義や認知）の把握に関するアンビバレントな意識、あるいは②のタイプのいじめの発生要因の研究やいじめの責任の所在などについて議論する際にもこれらのデータにもとづいた議論が可能且つ必要であるが、残念ながら実際にはそのような議論の展開は充分ではない。

### ②いじめの発生要因を探る研究（質問紙調査など）：現象を説明する研究

従来、いじめ研究を整理した複数のレビュー論文がこ

のタイプの研究を射程に入れてきた（滝 1992b、油布 1996、長谷川 1998a 1998b、加野 1997）。質問紙調査にもとづく発生要因諸説に関しては滝（1992b、1996）が、いじめの本質的性格に要因を求める研究については長谷川（1998a、1998b）がすでにこのタイプの研究を詳細にカバーしているの、ここでは簡単に紹介するにとどめる。

初期のいじめ研究は、加害者、被害者の当事者二者に焦点を当てた研究が多く見られた。これは、いじめが何らかの社会的基準や規範に依拠して問題とみなされ、それゆえ「なぜいじめが起きるのか」という自然で切実な問いに答えるという意味では、当然の研究動向であった。しかし、研究が進むにつれ、「どの要因がより重要なのか」という問題意識が強くなり、教育社会学などで用いられる質問紙調査を主な研究方法として、いじめの主要な要因（主因）探しが行われてきた。ここでは、集団構造的な研究という意味で③に分類したが、森田ほかの研究（1985）もいじめの発生要因と無縁でないばかりか、いじめの集団構造的な発生要因について重要な示唆を与えている。傍観者の存在がいじめ集団のありようやいじめの発生そのものを強く規定しているという見方が提起されているからである。ただし、滝（1996）も指摘するように、こうした調査研究からいじめの主要な要因をつきとめることは可能であるが、いじめの因果関係を特定するのは難しい。

滝（1992b）は、問題へのアプローチのしかた（研究方法）によって質問紙法をはじめとする過去のいじめ研究を分類・整理し、質問紙調査については調査デザインや分析手法の側面から批判的に検討している。

また、滝（1996）では、いじめの発生要因の諸説として、

- ①性格原因仮説（いじめの原因を加害者や被害者の性格的特徴に求める仮説）、
- ②機会原因仮説（被害者の攻撃誘発性などがいじめの口実として利用されているとする仮説）、
- ③不適応原因仮説（加害者の特徴とされる反社会的傾向を性格や原因として見るのではなく、彼らの置かれた状況に起因するストレスや情緒不安の現われにすぎないとみる仮説）、
- ④規範意識欠如仮説（罪の意識や善悪の判断力の欠如等の間接的要因を加害者の側に求める仮説）、
- ⑤扇動仮説（いじめの間接的要因を当事者以外の傍観者・観衆に求める仮説。すなわち、いじめの目撃者が仲裁に入らないで見て見ぬふりをしたり、傍観者・観衆としていじめに積極的に関与すること

を問題にする）、

の五つの仮説があげられ、これらの仮説の再検証が行われている。

この再検証では、①から③の直接的要因に関して、被害者について②は該当するものの①の仮説がほとんど支持されないこと、加害者については①よりむしろ③の仮説が妥当することなど、性格原因仮説に対して見直しを迫る結果となっている。また、間接的要因については、④の加害者の規範意識の欠如が一部のいじめで確認されるがむしろこの理由だけですべての形態のいじめを説明できないこと、⑤の仮説も支持されないことなどが指摘されている。いずれにせよ、加害者や被害者の性格上の問題だけでは、いじめの原因は説明しにくいのであり、複数の要因が複雑に絡み合っているといえる。このことをふまえ、滝（同上）はいじめの主因は「子どもたちが置かれた状況」（ここでは学級集団）に蓄積されたストレスであると主張し、ストレスの存在とそれへの対処のしかたによって、子どもをいくつかのタイプに分けることが可能であると指摘する。滝の分類は、現実に学級で生じているストレスを生徒がどのように受け止めているのかという独立変数と問題行動を起こす可能性という従属変数とを関連づけている点が示唆的である。

これに対して油布（1996）は、いじめの発生を何に求めるかによっていじめを、①ストレスによる欲求不満、②規範意識の欠如、③集団構造・文化論に分けて整理・分類したうえで、いじめに対して援用される諸理論（社会学における緊張理論、統制理論、ラベリング論など）の妥当性について検討している（注7）。さらに油布は、先行研究を検討したうえで、現在のいじめ問題に関して、視界の相互性（知識の共有状況）が二重の意味で欠如している点を批判する。すなわち、親や学校が子どもの状況をあまり知らないこと、さらには日常的知識の共有が子どもの間で必ずしもスムーズにおこなわれていないことである。

油布の議論は、いじめ問題に対する社会学理論の適用状況を批判しつつ、新しい研究法の必要性和理論的な精緻化を提起し、エスノメソドロジーをはじめとする質的研究法のいじめ研究への適用可能性を示唆しているが、同時に、①いじめ問題に対する責任の所在について議論する際には、学校や教師の責任を議論する以前に、いじめ問題の前提についての認識の一致状態（知識の共有状況）の有無を問う必要があること、そして、②子どもの関係性について見直す必要があること等の重要な問題提起をしているとも言える。

もっとも、こうした因果論的研究、とりわけ実証主義に対しては、後述するように、すでに複数の批判が提出されているし（北澤 1996など）、質問紙調査にもとづいて研究を行なっている研究者自身も質問紙調査の限界については各所で指摘している（滝 1996など）。また、いじめの発生要因をめぐる研究は少なからずいじめの責任論へと帰結するが、この点に関しては、被害者に責任を転嫁する議論のしかたについては滝（1996）が、加害者に対して厳罰主義で臨むべきだという「警察的対処」や「加害者断罪論」ともいべき対処法については油布（1996）や清永（1998）が批判的に論じている（注8）。

### ③いじめの構造的把握をめざす研究（集団構造、役割関係、関係性など）：役割類型・集団構造・相互作用過程を記述する研究

いじめの集団構造や展開についての記述をめざす調査研究は、②で見てきたいじめの発生要因についての実証的研究とともに、いじめの実証的研究のもう一つの要衝である。この種の研究は、潜在的ケースやいじめの当事者以外の関係者までも含めて、問題の全体像を描く上では欠かせない。従来のいじめ研究のレビュー論文ではこのタイプの研究についてあまり詳細な検討はなされていないので、本章では、このタイプの研究について最近の動向を射程に入れながら詳しく整理する。

②でも多少論じたように、森田ほか（1985）は、いじめ集団や学級集団に関して、それまでの認識を大きく変える視点を提供することになった。すなわち、いじめ集団をいじめ行為への関与のしかたや態度に応じて「被害者」、「加害者」、「傍観者」、「観衆」の四者に役割分類することでいじめの「四層構造論」を提起し、その後のいじめ研究の枠組や人々のいじめ観に少なからぬ影響を与えた。また、この四層構造という独自の視点に基づく大規模な実態調査から、「加害者」や「観衆」の増加、さらには「仲裁」層の半減などの集団構造的要因に加え、いじめの長期化などが原因となって被害者が固定化される等の点で、中学校におけるいじめが最も深刻であると指摘している。

この実証的研究の成果をもとに翌年書かれた森田ほか（1986）は、啓発的な著作として、親や教師、教育研究者など教育をめぐる当事者や関係者の思考枠組みにいじめの傍観者や観衆の存在という観点を根づかせた。同時に、この著作では、いじめの一般化と規範意識の希薄化に関して、発展的に考察が深められている。「現代の子どもたちのいじめが、かくも深刻な社会問題として発現

してきた背景には、学級集団や子どもたち個々人の中に歯どめがなくなってきたことがある。しかも現代のいじめが、子ども集団の一部に偏在する局所的な問題として放置できないほど一般化しているところに広く社会問題化した背景があろう」と指摘し、いじめの熱病的な発生を規範意識の希薄化の問題として把握している。規範意識の希薄化とは、具体的には、現代の子どもたちがいじめを悪いことだと判断する能力は備わっていても、それが現実のいじめの場面では抑止力として作用せず、「遊び」や「ふざけ」として行われることによって規範意識が弱められている事態を指す。そして、規範意識が希薄化した要因として次の二点を指摘する。第一に、いじめの逸脱性に関する境界が不明確であり、いじめの「面白さ」という状況的誘因の中で、その境界が容易に後退してしまうこと、第二に、規範意識の希薄化の背景には、善悪の判断をつき崩し、「面白さ」と「いじめ」との結びつきを支える子どもの「下位文化」、いわば「ふざけ文化」が存在するのであり、この「ふざけ文化」が大人たちの示す既存の道徳や規範へのあなどりの不信感を抱かせる土壌となっているというのである。

傍観者に焦点を当てた実証的研究は、森田ほか（1985）以後にもいくつかおこなわれてきた。正高（1998；1999）は、質問紙調査を実施し、傍観者が加害者に同調しようとするメカニズムについて、森田ほか（1985）と同様に量的データにもとづいて分析をおこなっている。正高（1999）は、いじめにおいて加害者による被害者への攻撃を容認するグループが発生すること、そしてその規模が重要な要素であると指摘する。物理学の「限界質量」というメタファーを、「不正行為を犯すにあたって、人数が少ないと得にならないけれども、いったん協力者の数が一定のレベルを超えてしまうと、なだれをうって全員が不正に参画する方向へ進むような傾向」という意味において用い、「個々人の行動や態度決定が他人の行動いかんによって左右される場合、本人が当初どう思うかについて、さほど差異がなくとも最終的な結末は非常に対照的になる可能性が存在している」と指摘する。もっとも、この研究枠組みには、例えば、①いじめのタイプや集団構造が異なる場合に生ずる同調メカニズムの相違が明らかにされない、②そもそもなぜ傍観者が加害者に同調するのかという同調の理由やいじめの展開過程が捨象され、人数の多少だけによって同調のメカニズムを説明しようとする等の点に限界があるのであるが。

このように、傍観者に関する従来の研究は限界を抱えてきたが、従来とは異なる分析枠組みを用いることによって、そうした限界を巧みに克服した研究が最近行われ

ている。橋本（1999）の質的研究がそれであるが、橋本は、回顧法による面接調査にもとづき、時系列的な視点からいじめ集団の構造の変容過程を動的かつ緻密に分析した。すでに質問紙調査においても、松原（1997）や鈴木ほか（1995）をはじめとして、回顧的に過去の経験や、現在から見た意識、過去の意識、過去の行動などの内容を尋ねる調査は数多く実施されており、回顧法特有のメリットを反映させた分析結果も提出されている。質的研究法として橋本（1999）が採用した回顧法による面接調査の手法は、構造化された質問項目を用い、さまざまな経験や意識、行動などについて、当事者のリアルな語りを分析に用いており、今後ともこの種の実証的研究が待たれる。

さて、前述の森田ほか（1986）における「いじめの四層構造論」について、橋本（同上）は、問題点として、「特定のいじめ行動に関して一時時点で固定された集団構造を分析している」点を挙げ、「そのためいじめを取り巻く集団形態の多様性と、時間の経過に着目した分析が不足する傾向にある」と指摘している。この点をふまえ、橋本は、小学校段階のいじめを「スケープゴート型」、「均衡型」、「ヒエラルキー型」に、中学校段階でのいじめを「分断型」、「加害者孤立型」、「被害者疎外型」に分類し、小学校段階から中学校段階へのいじめの深刻化について考察している。この橋本の研究では、「小学校時におけるいじめ集団は、集団の成員全てがいじめにコミットしているが、中学校時では、いじめの当事者と非当事者との間が分断され、いじめ行動そのものに関心をなくした者達が、傍観者を形成するために、中学校時においていじめが深刻化する」ことが明らかにされている。また、橋本は「中学校時においては、傍観者が加害者側、被害者側のどちらにより近い位置にいるかによって状況の進展が異なる傾向にある」と指摘しており、いじめの進展に対して加害者の影響力が強いことを強調している。橋本の研究は、傍観者に着目し時間の経過からいじめ集団の構造の変容過程についてとらえた重要な研究だといえる。

いじめ集団における全ての成員の状況を役割分類して把握することに成功した点で、井上ほか（1986）の心理学的研究が優れている。この研究は、森田ほか（1985）による四者のほかに、「同情者」、「制止者」、「通報者」などを加え、いじめの役割分類をより細分化して分析を行っている。当事者以外も含めた全ての関係者に焦点を当てた上で、各々の生徒が果たす役割や立場の積極性に配慮している点がこの研究の特徴である。また、いじめの陰湿化・集団化などを考慮して、変数を子どもの生活

上の意識に限定し他は捨象しているが、分析結果は興味深い。調査対象は、小学生508名、中学生499名であり、いじめの理由と許容度、いじめにおける役割と役割予想、反社会的行為への評価、成績と役割、学級によるいじめ発生率などについて心理学的な分析がなされている。調査結果として、教師のあり方といじめ生起との強い関連性が指摘されており、滝（1996）における学級特性（滝は教師による学級づくりの重要性を指摘している）とストレスの相関とも通底する問題が明らかにされている。

ところで、井上ほか（同上）は、「同情者」「制止者」「通報者」のうち、「制止者」が「いじめ」に関与した程度が最も高いという見解を示している。「制止者」の存在は、これ以前の研究では、森田ほか（1985）でほぼ同意の「仲裁者」として言及される程度で、その後も取り上げられることは少なかったように見える。清永（1998）が論じるような「性悪説」的見方への転換は、いじめを理解する際の重要な視点でもある。

一方、集団構造やいじめの展開過程を中心に記述する研究には、関係論的アプローチに基づく研究も見られる（油布 1996など）。いじめをめぐる関係性については、臨床心理学や精神分析学、精神医学における優れた知見をはじめとして、社会学的方法以外からのアプローチによる研究が多く、また内容や理論も多岐にわたる。例えば高石（1988）は、いじめに関わる子どもや大人の関係性を問題にし、「少年期」における子どもと大人（両親、教師）の関係という文脈の中でいじめ問題を論じている。また、竹内（1987）は、いじめに関して、子どもと学校との葛藤状態を問題にし、いじめを「問題行動」として捉えるだけでなく、前思春期から思春期にかけての自己の解体と再統合へのプロセスにおける個人心理の問題として捉える視点を提供している。

#### ④いじめの定義や性格をめぐる研究：性質を記述する研究

ここでは、いじめの定義や性格をめぐる諸研究を、いじめの性質の記述を志向する研究として位置づける。いじめの性質を記述する研究には、対立する論点が多く、同一の分析概念を用いながら見解が全く相違する場合も少なくない。

おおまかにいって、いじめの性質記述的研究には、いじめ行為の主観的定義にもとづく研究、いじめ行為の客観的定義にもとづく研究（森田ほか 1985など）がある一方で、いじめ行為には本質的性格が存在するのだという議論も存在する。後者については、長谷川（1998a、

1998b) の丁寧な考察がある。なお、質問紙調査で用いられるいじめの客観的定義に関しては、諸外国の定義と日本の定義が類似性するという指摘もあり（森田 1999）、この点については⑤で後述する。

ここでは、いじめの性質をめぐる議論の展開について幾つかの論点を整理しておく。

第一の論点は、いじめの定義に関する関係者間の見解のズレについてのものである。例えば、いじめの被害者と加害者との間で、ある行為がいじめと受け取られるかどうかについて、ズレの現象がしばしば見られる（笠井 1998など）。一言で言えば、いじめの主観性の問題があり、例えば加害者よりも被害者のほうが、ある種の行為をいじめ行為として認知し、調査において報告しやすいことが知られている。加害者の罪悪感の低下や、被害者のいじめに対する過敏さなどが理由として考えられている（森田 1986；油布 1996）。また、いじめの日常化に対して「いじめ」という言葉の深刻さ・重みとのズレがある可能性も指摘される（森田、1986）。いじめが学校生活のなかで日常の営みの一部と化し冗談関係や悪ふざけといじめとの区分が見えにくくなれば、加害者や被害者や傍観者などの役割ごとに、いじめ定義の主観性が強まるだろうからである。⑤で詳しく論じるが、伊藤（1997）のいうドメイン拡張の影響も少なくない。

第二の論点は、多様な事象を一括りに「いじめ」と表現することを前提に議論がなされている状況に対する批判である。確かに、いじめの形態や継続期間、集団規模等の観察可能な次元においてすら、個々のいじめ行為の間で違いが見られるから、こうした批判には十分妥当性がある。すでに複数の論者がこうしたいじめの形態や集団構造などの錯綜性や複雑性について指摘し、それを解きほぐす一つの手がかりとしていじめの諸類型を提出している。そのなかには形態学的類型（いじめの形態に応じていじめのタイプを分類するもの）や原因論的類型（いじめの発生要因や関連要因に応じていじめのタイプを分類するもの）、その中間的なものなど多様な諸類型が存在する。

例えば、藤田ほか（1999）は、いじめのタイプを次の四つに分けて論じている。

- ①「葬式ごっこ」で注目された鹿川君事件を典型とし、森田洋司のいう「いじめの四層構造」が当てはまる場合、
- ②仲間集団の内部で起こるタイプで、ボス、中間層＝実行者、被害者という「いじめの三層構造」が当てはまる場合が多く、大河内君事件はこの典型、
- ③特定集団（不良グループ等）が周辺にいる集団外の

人物に暴行・恐喝を加える場合、

④なんらかの社会的偏見や差別に根ざすもので、基本的には異質者排除のメカニズムで展開するタイプ。

藤田の指摘によると、1980年代には①のタイプがめだつたが、1990年代には②のタイプがめだつようになった。また、個々のケースではこのうちのいくつかのタイプが重なっている場合も少なくないが、そこで展開する人間関係や心的メカニズムには無視できない違いがあることも指摘されている。

また、清永（1998）によると、いじめには少なくとも五つの基本的行為パターンがあげられる。①基本的人権の侵害行為、②既存の刑法等の法体系やその他の統制力で処理することの困難な境界行為、③子どもたちの荒れた心、利害に根ざす行為、④子どもたちの人間関係の不全性が起因となって生じる行為、⑤本人の属性であれ、状況的にであれ、弱い立場に立たされる者を侵害対象とする行為、の五つである。清永によると、現実には生じているいじめ行為は、これらの五つの行為が個別にあるいは複合しあった結果にほかならない。そして、指摘されるのは、個々の行為にいじめか否かのラベルを貼ることよりも、どのような行為パターンが「いじめ」と呼ばれ、問題視されているかが重要だということである。

一方、長谷川（1998a、1998b）のように、いじめのタイプを分けることなく、いじめには一貫した本質的性格が存在すると主張する立場もある。いじめのタイプ分けの議論と本質的性格を主張する議論とは、着目する部分が異なる可能性もあり、どちらの説が絶対的に正しいのか断定することは難しい。個々のケースによって、どのような捉え方が問題を適切に把握できているのかは変わりうるし、いじめに複数のタイプが存在するとすれば（藤田ほか 1999；藤田 1997）、その点に注意していじめに関してある理論からの説明の妥当性を判断することも肝要であろう。いずれにせよ重要なことは、いじめ行為を客観的に把握することは困難な作業であることを認識し、先述したようないじめの主観性以外にもいじめの性質や集団構造の区分、時代的区分、原因論的区分、形態学的区分などがありうることを十分認識したうえで実証的研究を行なって実態を確認し、そのうえで議論を進め、対応策を講じることであると思われる。

#### ⑤いじめの言説研究（構築主義社会学など）：問題の措定に対する批判理論

まず、ここでは、①いじめ問題の構築過程やいじめに関する言説が生まれた背景について説明し、次に、②い

じめの言説研究について教育社会学の分野における北澤(1996)、伊藤(1996 1997)、山本(1996)らの議論を中心にレビューする。いじめの言説研究における研究成果を紹介するとともに、問題設定や分析視角の特徴、ならびに今後の研究に必要な視点をいくつか提示しておく。

いじめの言説研究は、①から④までで展望してきたようないじめの諸研究とは問題の対象にする次元が異なる。言説研究は、いじめ問題の語られ方やいじめ研究の視点の限界性について批判的に理解するうえで必要な視座を提供する。長谷川(1998a 1998b)も指摘するように、いじめ研究はいじめ自殺の事件をきっかけにして量産されてきた傾向がある。これまで量産されてきた研究の意義と限界を理解し、それをふまえていじめ問題について議論するには、言説研究の分析視角を追いながら、従来の研究における問題の構図や分析視角についての的確に把握することが必要である。

#### いじめに関する言説が生まれた背景

まず、いじめが社会問題化していった過程やいじめ問題が社会病理として論じられるようになった過程、さらにはいじめ問題が派生させた他の問題について、必要な範囲で説明しておく。

まず、どのような社会構造のもとでいじめが大量発生したのかを考える際には、1970年代半ば以降に噴出した教育病理現象にさかのぼって考える必要がある。こうした教育病理現象は、いじめも含めて学校病理というよりむしろ社会病理としての性格が強いと考えられる(藤田1997)。

第二に、いじめを苦しめた子どもの自殺事件が、社会に与えた衝撃の大きさとその帰結についても確認しておく必要がある。いじめという教育問題を語りの対象にする際に、山本(1996)が指摘するように、死のイメージと「接合」された言説が顕著になったのである。それとともに、二度にわたるいじめの社会問題化はいじめに対する人びとの見方を変え、教育制度にも一定の変化をもたらした。例えば、1993年に山形の名倫中学校でいじめによって生徒が死亡するという「マット死事件」が起こり、さらに翌年愛知県で恐喝を含む執拗ないじめを受けて中学生が自殺するという「大河内君事件」が起きた結果、「いじめは理屈抜きで、絶対許すことができない、防がなければならない」(齋藤ほか、1995、12頁)という主張に見られるように、いじめ行為を厳しく非難する声が急速に高まった。それとともに、「いじめ自殺をめぐって、その責任は学校か家庭にあるのか、あるいはその後の連鎖の責任はマスコミにあるのではないか」(齋

藤ほか、同上、12頁)という批判が活発になり、被害者の死の責任の所在を社会の各層に求める議論が再燃した。例えば橋本(寿)(1995、231-233頁)は、戦後の経済成長のコストとしての「核家族化」によって「子どもたちが生活を共にした親しい者の死に出会わず、命の尊さを身をもって経験できなくなったこと……ここに、死においやる『いじめ』を、子どもたちが軽々と実行することの遠因があるように思われる」と指摘する。そして、「九〇年代は若き命が『いじめ』で数多く失われた時代として記憶されるであろう」と予想し、「高度経済成長のあげくに日本社会は病み始めたのではあるまいか」と問題提起する。いじめが一種の社会病理であるという側面を示唆する論考であろう。

同時に、この1990年代のいじめ自殺は、さまざまな社会的帰結をもたらした。社会の認識の変容や世間からの強い要望を受け、個々の学校における教師のいじめへの取り組み以外の動きも目立つようになってきた。各種の教育相談所や心理相談所において専門的な訓練を積んだカウンセラーによる相談の窓口が開かれ、さらには国レベル・地方自治体レベルの教育行政機関によるいじめ対策が実施に移され、自治体予算においても多額の「いじめ対策費」が盛り込まれた(保坂、1996、196-198頁)。

第三に、1990年代後半からの新しいいじめ論の特徴として、いじめが国際的な文脈で語られるようになったことがある。いじめについての外国の文献が翻訳され、いじめは国際的に遍在性をもつのであって日本固有の現象というわけではないことが広く理解されるようになった(滝 1999; 森田 1999; 戸田 1999)。「力の濫用」というニュアンスが各国のいじめ調査の定義に共通して含まれていることも指摘されており(森田、1999、8-9頁)、いじめ行為の本質的な性格は日本と先進諸国(北欧諸国やイギリスなど)との間でさほど変わらない可能性も示唆されている。ただし、日本のいじめが同学年の間で発生するのをはじめとして、いじめの形態や頻度、態様では違いがみられるという指摘もあり、今後は、国際的な比較研究が待たれるところである。

#### いじめの言説研究

次に、言説研究の理論的な整理を行っておく。まず、今津(1997)を参考に、言説研究が対象とする教育言説とは、論じられ方のうえでどういった機能や特徴をもつのかという点を確認しておく。今津が指摘するように、1980年代に入って、教育論議がいっそう広く高まるにつれ、教育論議自体を反省の対象として、言語や言語表現そのものを取り上げて論じるという作業が「言説」論として登場するようになった。「教育言説」とは、今津

(同上, 12頁)によると、「教育に関する一定のまとまりをもった論述で、聖性が付与されて人々を幻惑させる力を持ち、教育に関する認識や価値判断の基本枠組みとなり、実践の動機づけや指針として機能するもの」と定義することができる。そして、今津(同上, 13頁)によれば、「聖性」を強く帯びた教育言説は宗教教義のような性格を持ち、それ自体についての分析的批判的議論がタブー視されるようになる。また、教育に関する認識や価値判断の自明の枠組みとなり、教育実践の動機づけや指針として機能する。こうして教義化された教育言説が人々の行動にいかなる作用を及ぼすのか今津は問題にしようとする。

言説研究は、いじめが社会問題化する過程で生じた、「いじめ」というカテゴリーの変化やいじめに関する規範的言説の成立がもたらした諸問題についても射程に入れる。伊藤(1997)におけるいじめのドメイン拡張の議論は、いじめの社会問題化の過程に関して重要な示唆を与えているようにおもわれるし、そのなかに従来のいじめ研究の問題点や限界を読み取ることも可能である(長谷川1998a; 1998b)。伊藤の指摘によると、官公庁やマスメディアの用語として「いじめ」というカテゴリーが頻繁に用いられるようになると、人びとが従来よりも多くの現象をこのカテゴリーのなかに取り入れようとする「ドメイン拡張(領域拡張)」が生じる。そのために、個別の事情から発生しているさまざまな現象が「脱文脈化」され、一括して「いじめ」と呼ばれるようになる。そうして「いじめ」として一括に把握された諸現象を悪しきもの、根絶されるべきものとして問題にする運動が起きるようになる。その結果、教師に対して過剰負担がもたらされ、生徒に対しては教師の監視の強化をもたらすことになる。教育がうまくいくために重要な「信頼と誠意のロジック」にとって、こうしたいじめのドメイン拡張の帰結はデメリットになると思われる。

一方、山本(1996)は、いじめ言説を言説の編成や接合(アーティキュレーション)に着目して分類し、いじめと<死>・苦痛・差別とがそれぞれ接合されて語りの対象とされてきた過程について、構築主義の立場から興味深い視点を提起している。山本は、教育問題を言説的構成物とみなしており、以下の三つの問いを立てている。第一に、いかなる要素によって、教育問題の言説は編成されるのか。第二に、ときに矛盾する要素を含みながら、教育問題をめぐる議論がある方向に向かうとき、そこではどんな言説的闘争が行われているのか。そして、第三に、教育問題の異なる言説編成はそれぞれどのような社会的実践の可能性を示しているのか。第一の問いに対す

る回答を中心に、山本の論を追っていく。まず、いじめ言説が<死>と接合されることによって、いじめは教育問題となった。つぎに、いじめが教育問題として認識され、調査が行われるようになると、いじめが公式に定義される必要が生じる。こうして、森田ほか(1986)に見られるように、いじめの定義が苦痛と接合されることで、いじめは主観的・心理的なことがらとなり、不可視であるという意味でいじめは陰湿なものという性質を与えられた。そして、森田ほか(1986)が提起した「いじめ集団の四層構造論」は、教師を含む学級集団のすべてのメンバーを取り込むことで、加害者の姿を希薄にし、教師や学校をも当事者として取り込むことによって、いじめ問題を学校それ自体の問題、すなわち学校問題として見るフレームを提供し、多くの支持を得たのだと山本は指摘している。

こうして概観すると、構築主義の立場に立ついじめ研究やいじめの言説研究は、従来のいじめ研究に伏在するさまざまな問題点の矛盾や対立点に対して有効な説明を与え、これまで見られなかった重要な視点を提供していると言える。

なお、最後に、構築主義が実証主義に対してどのような批判を展開するのかに触れておこう。例えば、北澤(1996)は、構築主義社会学の立場に立ち、質問紙調査にもとづく実証主義を「因果論的」として批判する。北澤によれば、森田ほか(1986)における「いじめの四層構造論」では相互行為が「いじめである」という相互認識の成立が前提されるはずであるが、北澤は「認識の一致」は相互行為にとって必要条件ではないとし、森田ほか(1986)の研究において前提が規範化している点を批判する。「いじめ問題」に関する実証主義的あるいは常識的言説(油布 1996などに見られる言説をさす)の最大の問題点は、「成立していない」という<認識の不一致領域>に対して、規範的言説によって価値的に判断し、考察の外部へと排除する点であると北澤は結論づけるのである。

### 3 むすび—研究動向のまとめと今後の課題

以上で論じてきたように、いじめ問題に関する諸研究は、実態調査で得られた統計データやいじめにおける役割類型などをおおむね共有する一方で、背後仮説が異なったり問題の捉え方が相違することも少なくない。研究対象となるいじめの対象範囲に応じて、あるいはいじめを論じる目的や次元に応じて、適切な配慮がなされる必要がある。



ところで、いじめの問題の現在性のひとつは、いじめがあらゆる集団に存在するとして、それがさまざまな不適応症状や「心の傷」を引き起こし、不登校や引きこもり、さらには自殺といった好ましくない事態を招きうる点にある（笠井 1998など）。また、親しい関係のなかで生じる身体的・心理的暴力としてのいじめは、集団の外にいる教師や親からは不可視的であるという点にも注意する必要がある（油布 1996など）。こうした点を考慮すれば、①から⑤のタイプのさまざまな性質の研究を複合的に組み合わせて、問題にアプローチする柔軟な姿勢が求められよう。長谷川（1998a）が言うように、いじめの諸側面を体系的に解明できるよう、息の長い研究が求められている。その意味で、橋本（1999）が採用した回顧法による面接調査の手法は、集団の動的過程を描く分析枠組みの洗練度とあいまって、いじめ研究の先端にあるといえる。従来のいじめ研究は、主に質問紙調査やいじめに関する言説データを駆使することによって、いじめのさまざまな側面を明らかにしてきた。今後は、研究目的に応じて構造化された質問項目にもとづいて面接調査が行なわれれば、こうした質的データから有用な分析が期待されるし、言説研究のデータとして用いることも可能である。

最後に、今後のいじめ研究の課題について、①から⑤の各研究ごとに展望しておこう。まず、①の実態調査については、先述したように、定義主義や構築主義の立場から批判は出ているが、今後とも継続して調査が行なわれることが必要であり、必要に応じて事例調査を行なうことも必要であろう。②については、森田（1986）が「ふざけ文化」についてすでに指摘しているが、いじめ集団のサブカルチャーといじめとの関係について、いじめのタイプの違いを視野に入れながら、解明していく必要がある。③および④については、かつて井上ほか（1986）や森田ほか（1985）はいじめ集団を学級集団として措定していたが、現在のいじめはタイプが異なっており、仲間集団におけるいじめの役割の関係や心的メカニズムの展開について、新たな視点から研究していくことが強く求められる。また、藤田ほか（1999）が示唆するように、いじめのタイプの違いと時代性を考慮して研究する必要がある。また、従来いじめは日本特有の現象であると主張されることも多かったが、いじめが国際的に遍在性をもつという認識が共有されるなど、いじめ観は時代とともに変化してきており、そうした過程でいじめに対する社会的リアクションや運動が生じている。いじめの性質論について、国際的な比較研究や歴史的研究が必要であろう。最後に、⑤につい

ては、④のいじめの性質論との関連において新たな研究が必要であり、面接調査で得られる質的データを活用するなどした新しいタイプの言説研究が待たれるところである。

#### <注>

- (1) いじめ事件の年表といじめ自殺事件の資料を整理した高德（1999）は、いじめ関連文献の網羅的なリストも掲載されており、いじめ問題についての情報を得るための資料として利用価値が高い。
- (2) 研究の性格については、藤田（1992）を参照した。
- (3) 一方で、「いじめ」行為に関する客観的な定義は、森田ほか（1985）による「同一集団内の相互作用過程において優位に立つ一方が、意識的にあるいは集合的に他方にたいして精神的・身体的苦痛を与えること」に代表される。
- (4) 小澤（1990）によると、いじめが発生する場面は多様である。例えば、「異文化剥し」と称される適応強制の態度に代表されるように、帰国子女のなかには日本の学校教育への不適応に悩むものが少なくないが、そうした帰国子女に対する一連の行為をどのレベルから「いじめ」として把握するかどうかについては必ずしも議論が一致するわけではない。一口に「いじめ」と括っても多様な形態や様態が存在しうるし、場合によっては集団の文化的構造にいじめの原因があることに注意を払う必要がある。また、加害者／被害者という線引き自体、必ずしも自明ではない。文部省（1996）によると、中学生で「今いじめている者」のうち、「最近いじめられた」と「今いじめている」の合計が42.5%、「最近いじめた者」のうち、同様の合計が32.4%となっている。構築主義社会学が問題にする「恣意的線引き」の問題がここにも見出されるだろう。にもかかわらず、この調査結果を受けて文部省が1996年7月に発表した「調査研究協力者会議報告」では、いじめの加害者、被害者という明確な区分があたかも可能であるかのように、「どのような社会でもいじめる側が悪い、毅然とした態度で」と、問題を加害者側に帰責し、いじめる側を糾弾するような処罰的・懲戒的対処ばかりが強調されている。そこには加害者や被害者が抱える問題や背景を読み解き、いじめを克服していくためのパストラル・ケアという教育的視点が欠けている。パストラル・ケアについては、藤田（1997）を参照されたい。いじめの克服手段については、いじめの深化の度合いに応じて段階的に対策を整理した清永（1998）を参照されたい。

- (5) 先行研究の一例を挙げる。法務省（1995）は、10都道府県の13444人の小中学校の生徒から回収したデータをもとに、「いじめ」を形態的に類型化した際の定義が地方、年齢、性別などによって微妙に異なると指摘している。
- (6) 滝（1992a）は、1985年から1987年、1990年にかけて、小学5年生から中学3年生までの全生徒（各学年200～300名）について、加害・被害・目撃経験率の推移を追跡調査した実証的研究である。測定水準が改良されていることが特徴的である。
- (7) いじめ問題をはじめとする教育問題について、社会構造的な背景要因を中心に社会学的な視点から鋭く考察したものとして、藤田（1997）が優れている。藤田（同上）は、1970年代半ば以降に噴出した「教育病理」現象の社会的背景について詳しく論じるとともに、いじめの責任を学校教育や教師に押し付けるような議論の独善性について厳しく批判し、冷静な議論の必要性を喚起している。本章で取り上げられなかったいじめの社会的背景や、いじめと教育改革をめぐる議論については本書を参照してほしい。
- (8) 法学の立場に立ち、子どもの人権救済という視点からいじめ問題への具体的な実践や対応策を論じたものとしては、日本弁護士連合会（1995）が参考になる。本章ではカバーしなかったが、高德（1999）のいじめ関連文献リストを見るとわかるように、法学や人権擁護の立場からのいじめ研究も数多い。また、加害者性の問題に関連して、因果論によって犯罪者を単純に断罪することへの哲学的批判としては、柄谷（2000）を参照してほしい。いじめの加害者に対する厳罰主義の功罪を冷静に見つめ直す契機になるだろう。いじめのケアについては、教育社会学の立場による藤田（1997）、清永（1998）などの論考を参照のこと。

## <参考文献>

- 赤坂憲雄 1986 『排除の現象学』 洋泉社
- イギリス教育省 1996 『いじめ—一人で悩まないで』 教育開発研究所
- 伊藤茂樹 1996 「『心の問題』としてのいじめ問題」『教育社会学研究』第59集、東洋館出版社、21-37頁
- 伊藤茂樹 1997 「『いじめは根絶されなければならない』—全否定のカタルシス」今津孝次郎・樋田大二郎編『教育言説をどう読むか 教育を語ることばのしくみとはたらき』 新曜社 207-231頁

- 伊藤毅 1996 「いじめ関連諸文献の検討—いじめ論議の再構成のために」『日本教師教育学会年報』第5号
- 井上健治・戸田有一・中松雅利 1986 「いじめにおける役割」『東京大学教育学部紀要』26号、89-106頁
- 今津孝次郎 1997 「『教育言説』とは」今津孝次郎・樋田大二郎編『教育言説をどう読むか 教育を語ることばのしくみとはたらき』 新曜社 1-17頁
- 小澤周三編 1990 『教育学キーワード』 有斐閣
- オルウェーズ.D. 1995 『いじめ—こうすれば防げる』 川島書店
- 笠井孝久 1998 「小学生・中学生の『いじめ』認識」『教育心理学研究』第46巻第1号、77-85頁
- 門脇厚司 1999 『子どもの社会力』 岩波新書
- 門脇厚司 2000 「現代青少年の特性と少年非行・少年犯罪の変質」『犯罪と非行』（2000年2月号）第123号、26-48
- 加野芳正 1996 「高度大衆社会の『いじめ』と『いじめ問題』」『教育学年報』第5号世織書房
- 加野芳正 1997 「『いじめ』研究の分析視角」『子ども社会研究』3号
- 亀山佳明 1990 『子どもの嘘と秘密』 筑摩書房
- 柄谷行人 2000 『倫理21』 平凡社
- 菅野盾樹 1986 『いじめ = 〈学級〉の人間学』 新曜社
- 菅野盾樹 1996 『いじめと学校社会』 栗原彬編『差別の社会理論 1』 弘文堂
- 北澤毅 1996 「構築主義の立場から—因果論的発想からの脱却をめざして」『日本教育社会学会 課題研究報告要旨』
- 清永賢二 1998 「いじめの現代的諸相」『いじめと不登校』（岩波講座 現代の教育第4巻） 岩波書店 93-114頁
- 清永賢二編 1999 『少年非行の世界』 有斐閣選書
- 小浜逸郎・諏訪哲二 1995 『間違いだらけのいじめ論議』 宝島社
- 小林剛 1995 「変質するいじめとその指導」『いじめ克服の実践』（『総合教育技術』12月号増刊） 小学館 31-42
- 小松郁夫 1999 「イギリス教育改革の基本構造—教育の『保障』から『権利』としての教育—」『学校経営』（1999年4月号）、88-93頁
- 齋藤友紀雄・末松渉 1995 『いじめられ黒書 あなたの子どものがいじめられている—』 鷹書房
- 歳納敏宏 1995 「データ いじめの現況分析」『いじ

- め克服の実践』（『総合教育技術』12月号増刊）小学館 126-140頁
- 坂本昇一 1995 「いじめを克服するにはどうするか」『いじめ克服の実践』（『総合教育技術』12月号増刊）小学館 8-20頁
- 鈴木康平 1995 「学校におけるいじめ」『教育心理学月報』（1995年3月号）132-142頁
- 鈴木康平・山浦一保 1995 「いじめについての大学生の体験・認識と生活意識」『熊本大学教育学部紀要人文科学』281-289頁
- スミス.P.K. , シャープ.S. 1996 『いじめととりくんだ学校－英国における4年間にわたる実証的研究の成果と展望』, ミネルヴァ書房
- 瀬戸知也 1995 「教室経験の解釈可能性(3)－『いじめ』問題の物語論的解釈の試み－」『常葉学園大学研究紀要（教育学部）』第16号
- 高石浩一 1988 「少年期の対人関係の問題について－特に「いじめ」との関連から－」『京都大学教育学部紀要』34, 221-230頁
- 高德忍 1999 『いじめ問題ハンドブック－分析・資料・年表』 つげ書房新社
- 滝充 1992a 「"いじめ" 行為の発生・推移状況に関する実証的研究」『教育学研究』59巻1号, 113-123頁
- 滝充 1992b 「"いじめ" 行為の発生要因に関する実証的研究」『教育社会学研究』第50集, 東洋館出版社, 366-388頁
- 滝充 1996 『「いじめ」を育てる学級特性』 明治図書
- 滝充 1999 「各国の対応策をどう活かすか」『「いじめ」対策ハンドブック』（『児童心理』1999年6月号臨時増刊), 金子書房, 45-50頁
- 竹内常一 1987 『子どもの自分くずしと自分づくり』 東京大学出版会
- 土屋怜・土屋守 1993 『私のいじめられ日記 先生, いいかげんにして!』 青弓社
- 土屋守 1994 『500人のいじめられ日記 死に急ぐ子どもたち』 青弓社
- 徳岡秀雄 1986 「モラル・パニックとしてのいじめ問題」『日本教育社会学会第38回大会発表要旨集録』
- 徳岡秀雄 1987 『社会病理の分析視角』 東京大学出版会
- 徳岡秀雄 1988a 「自己成就の予言としてのいじめ問題」『関西大学社会学部紀要』第20巻1号
- 徳岡秀雄 1988b 「モラル・パニック状況でのいじめ問題」『現代日本の公共政策』 関西大学経済・政治研究所公共政策研究班
- 土井隆義 1995 「いじめ問題における視線の構図」『イマージ』第6巻第2号 青土社
- 戸田有一 1999 「『力の濫用』を見抜き制御する」『「いじめ」対策ハンドブック』（『児童心理』1999年6月号臨時増刊), 金子書房, 56-60頁
- 豊田充 1994 『「葬式ごっこ」八年後の証言』 風雅書房
- 内藤朝雄 1999 「心理と社会をつなぐ理論枠組みと集団論－Durkheim,E.の物性論的側面を手がかりに－」『現代の社会病理』第14号
- 日本弁護士連合会編 1995 『いじめ問題ハンドブック』 こうち書房
- 西村洲衛男 1995 「子どもの心の再生－いじめ・不登校・非行の問題点」『いじめ克服の実践』（『総合教育技術』12月号増刊）小学館, 21-30頁
- 橋本寿朗 1995 『戦後の日本経済』 岩波新書
- 橋本摂子 1999 「いじめ集団の類型化とその変容過程」『教育社会学研究』第64集, 東洋館出版社, 123-142頁
- 長谷川裕 1998a 「いじめ論の状況（上）－いじめの本質的性格をめぐる議論を中心に－」『教育』1998.9, 95-104頁
- 長谷川裕 1998b 「いじめ論の状況（下）－いじめの本質的性格をめぐる議論を中心に－」『教育』1998.10, 92-101頁
- エミール・バンヴェニスト, 岸本通夫監訳 1983 『一般言語学の諸問題』, みすず書房
- 芹沢俊介 1997 『現代<子ども>暴力論』, 春秋社
- 藤田英典 1992 「教育社会学研究の半世紀－戦後日本における教育環境の変容と教育社会学の展開－」『教育社会学研究』第50集, 東洋館出版社, 7-29頁
- 藤田英典 1994 「教育問題の社会学」, 天野郁夫ほか『教育社会学』, 放送大学教育振興会
- 藤田英典・油布佐和子・酒井朗・秋葉昌樹 1995 「教師の仕事と教師文化に関するエスノグラフィ的研究－その研究枠組と若干の実証的考察－」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第35巻, 29-66頁
- 藤田英典 1997 『教育改革－共生時代の学校づくり』, 岩波新書
- 藤田英典・菊地栄治 1999 「教育と社会」『情報・知識imidas 1999』, 集英社, 632-645頁
- 保坂展人 1996 「いじめ－排除の政治学－」井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉編『差別と共生の社会学』（岩波講座 現代社会学 第15巻), 岩波書店, 187-202頁

- 正高信男 1998 『いじめを許す心理』, 岩波書店
- 正高信男 1999 「学級崩壊といじめに共通するメカニズム」『「いじめ」対策ハンドブック』(『児童心理』1999年6号臨時増刊), 金子書房, 28-35頁
- 森田洋司編 1985 『いじめ集団の構造に関する社会学的研究』大阪市立大学社会学研究室
- 森田洋司 1986 「いじめの一般化と規範意識の希薄化」『犯罪と非行』(1986年5月号)第68号, 150-175頁
- 森田洋司・清永賢二 1986(新訂版 1994) 『いじめ-教室の病い-』, 金子書房
- 森田洋司 1998 「『現代型』問題行動としての『いじめ』とその制御」宝月誠編, 『講座社会学10 逸脱』, 東京大学出版会, 85-120頁
- 森田洋司 1999 「『いじめ』予防と対応の新しい視点-豊かな人間関係づくりへの発想の転換」『「いじめ」対策ハンドブック』(『児童心理』1999年6月号臨時増刊), 金子書房, 2-11頁
- 山本雄二 1996 「言説的实践とアーティキュレーション-いじめ言説の編成を例に-」『教育社会学研究』第59集, 東洋館出版社, 69-88頁
- 油布佐和子 1996 「“いじめ”問題に関する一考察-関係性の病理 表現行為と他者理解-」, 『福岡教育大学紀要』第45号, 第4分冊, 199-205頁